

事務事業評価シート

事務事業コード	026100	重点施策	該当なし	令和2年度 第10次鳥取市総合計画
事務事業名	消費生活対策事業		所属名	市民生活部 市民総合相談課

1. 基本情報

位置づけ 総合計画の 目標	体系区分	コード	名称		事業区分名称	区分
	まちづくりの目標	40	安全・安心なまち		事業期間	平成21年度 ~ 全期
	政策	01	暮らしの安全を守るまちづくり		根拠法令、 根拠計画等	消費者安全法
	施策	4103	安全な消費生活の確保			
目標の 実施の 手段	目標の種類		平成28年度	令和2年度	事業分類区分	ソフト(義務)
	出前講座・講演会等の啓発活動の実施件数		56件	60件	運営方法	直営
			0	0	会計区分	一般会計
			0	0		
予算	予算事業名	消費生活対策費		予算事業コード	01-02-01-01-18-01	

「施策の目標」はその施策の主要な事業の評価指標を設定しています。

2. 事業目的【PLAN】

対象 (何を、誰を)	市民
意図 (どのような状態にするために)	市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現を目指す。
手段 (どうするか)	消費生活センターで消費相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。また、消費生活に関する知識の普及や悪質商法に関する被害防止に向けた情報提供を行うなど、市民が自立した消費者となるよう消費者教育・啓発の取組みを推進する。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

※年度別の取組みを簡潔に記入

内容	年度別計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
		①消費生活相談 ②消費者啓発 ③消費者被害拡大(未然)防止	①消費生活相談 ②消費者啓発 ③消費者被害拡大(未然)防止 ④消費者教育推進計画策定	①消費生活相談 ②消費者啓発 ③消費者被害拡大(未然)防止 ④消費者教育推進計画進捗管理	①消費生活相談 ②消費者啓発 ③消費者被害拡大(未然)防止 ④消費者教育推進計画進捗管理	①消費生活相談 ②消費者啓発 ③消費者被害拡大(未然)防止 ④消費者教育推進計画進捗管理	①消費生活相談 ②消費者啓発 ③消費者被害拡大(未然)防止 ④消費者教育推進計画進捗管理
年度別実績	①相談件数 733件 弁護士相談 15件 ②出前講座 31回 パネル展 7回 研修 2回 消費者教育のあり方検討会の開催 ③悪質電話勧誘電話被害防止事業 被害防止情報提供4回	①相談件数 1109件 弁護士相談 15件 ②出前講座 26回 パネル展 16回 研修 3回 団体等訪問啓発11回 ③未然防止活動 33回 ④鳥取市消費生活プラン策定	①相談件数 1009件 弁護士相談 14件 ②出前講座 18回 パネル展 18回 研修 3回 ③未然防止活動 27回 ④鳥取市消費者行政審議会2回開催	①相談件数 929件 弁護士相談 13件 ②出前講座 26回 パネル展 30回 研修 5回 ③未然防止活動 27回 ④鳥取市消費者行政審議会2回開催	①相談件数 849件 弁護士相談 13件 ②出前講座 7回 パネル展 13回 研修 5回 ③未然防止活動 38回 ④鳥取市消費者行政審議会4回開催 消費生活プラン改定		
	事業費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)
事業費	事業費(A+B)	47,612	46,712	32,954	32,036	40,093	
	直接経費 A	12,736	11,490	11,225	10,466	10,008	
	直接経費の財源内訳	国・県	8,615	7,406	4,039	2,736	569
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	100	94	109	199	52
一般財源	4,021	3,990	7,077	7,531	9,387		
人件費 B	34,876	35,222	21,729	21,570	30,085		
職員数の内訳	正規職員	4.00	4.00	3.00	3.00	3.00	
	嘱託職員	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

※人件費は鳥取市職員の給与平均額を基にした概算です。

4. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

活動指標	指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
				1	県全体の消費生活相談件数に占める受付割合	%	目標	40
			実績	41	47.8	49.3	54.2	49.5
2	(指標の説明) 市消費生活センターでの相談受付件数÷市民の全相談件数							
	消費者啓発出前講座等の開催回数	回	目標	56	57	58	59	60
			実績	57	58	44	68	30
3	(指標の説明) 消費者啓発出前講座の開催件数+講演会等開催件数							
			目標	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0	0

事務事業評価シート

事務事業コード	037700	重点施策	該当なし	令和2年度 第10次鳥取市総合計画	
事務事業名	食品衛生指導事業		所属名	健康子ども部鳥取市保健所 生活安全課	

1. 基本情報

位置づけ の 総合計画	体系区分	コード	名称		事業区分名称	区分
	まちづくりの目標	40	安全・安心なまち		事業期間	全期
	政策	01	暮らしの安全を守るまちづくり		根拠法令、 根拠計画等	食品衛生法、鳥取市食品衛生 条例、鳥取市食品衛生条例施 行規則
施策	4103	安全な消費生活の確保				
目標の 実施の 目標	目標の種別		平成28年度	令和2年度	事業分類区分	ソフト(義務)
	出前講座・講演会等の啓発活動の実施件数		56件	60件		
			0	0	運営方法	直営
			0	0	会計区分	一般会計
予算	予算事業名	食品衛生指導事業費			予算事業コード	01-04-01-04-10-01

「施策の目標」はその施策の主要な事業の評価指標を設定しています。

2. 事業目的【PLAN】

対象 (何を、誰を)	食品関連事業者
意図 (どのような状態 にするために)	住民の食の安全を確保するために
手段 (どうするのか)	毎年策定する「鳥取県東部圏域監視指導計画」に基づく施設監視等を実施。 衛生教育を実施。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

※年度別の取り組みを簡潔に記入

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
内容	年度別計画			①「鳥取県東部圏域監視指導計画」に掲載されている重点監視施設に対する監視 ②食品取扱者等を対象とした衛生教育の実施 ③平成30年度に県から引継いだ業務を円滑に遂行する。	①「鳥取県東部圏域監視指導計画」に掲載されている重点監視施設に対する監視 ②食品取扱者等を対象とした衛生教育の実施 ③平成30年度に県から引継いだ業務手順等に関する検証。	①「鳥取県東部圏域監視指導計画」に掲載されている重点監視施設に対する監視 ②食品取扱者等を対象とした衛生教育の実施	
	年度別実績			①重点監視施設の目標監視回数318回に対し、400回の監視を実施した。 ②衛生教育を52回実施した。 ③円滑に事務を遂行した。	①重点監視施設の目標監視回数322回に対し、385回の監視を実施。 ②衛生教育を51回実施した。 ③円滑に事務を遂行。法改正に伴いHACCP講習会、食品表示講習会を実施。	①重点監視施設の目標監視回数238回に対し、300回の監視を実施。 ②衛生教育を24回、HACCP導入支援を40回実施	
事業費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	0	0	74,903	75,911	79,599	
	直接経費 A	0	0	9,716	11,201	10,890	
	直接経費の財源内訳	国・県	0	0	0	0	643
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	9,716	11,201	10,247
一般財源	0	0	0	0	0		
人件費 B	0	0	65,187	64,710	68,709		
職員数の内訳	正規職員	0.00	0.00	9.00	9.00	9.00	
	嘱託職員	0.00	0.00	1.00	2.00	2.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

※人件費は鳥取市職員の給与平均額を基にした概算です。

4. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
活動指標	1	①「鳥取県東部圏域監視指導計画」に掲載されている重点監視施設に対する監視達成率	%	目標	0	0	100	100	100	
				実績	0	0	126	120	126	
	(指標の説明)									
	2	②食品取扱者等を対象とした衛生教育の実施回	回	目標	0	0	50	50	50	
				実績	0	0	52	51	78	
	(指標の説明)									
3			目標	0	0	0	0	0		
			実績	0	0	0	0	0		
(指標の説明)										

5. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

※前年度の取り組みを具体的に記入(予算事務事業の事業概要と連動)

事務事業の実施概要	<p>【問合せ先】食品衛生係 0857-30-8552 【10次総の施策体系】4103 【予算計上の経過】 予算事業別概要目次：当初予算・P92(健保011)</p> <p>【事業の概要】 飲食に起因する危害の発生を防止し、食品の安全性を確保するため、以下の事業を実施する。 食品衛生法に基づく設置基準に係る指導及び営業許可事務 鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画に基づく食中毒リスクの高い施設や大量調理施設などを対象とする監視指導の実施 食中毒発生時の原因究明及び被害の拡大防止、再発防止等のための必要な措置 食品取扱者等を対象とした衛生教育の実施 流通する食品が国の定める規格・基準等や残留農薬等の基準に合致していることを確認するための検査(収去検査)の実施</p> <p>【事業の成果】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>営業許可件数</td> <td>令和2年度： 999件</td> <td>令和元年度： 986件</td> </tr> <tr> <td>重点監視施設への監視指導の実施</td> <td>令和2年度： 300件</td> <td>令和元年度： 385件</td> </tr> <tr> <td>食中毒に伴う行政処分等の実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>食中毒事故件数</td> <td>令和2年度： 9件</td> <td>令和元年度： 2件</td> </tr> <tr> <td>営業禁停止処分</td> <td>令和2年度： 4件</td> <td>令和元年度： 1件</td> </tr> <tr> <td>収去検査の実施</td> <td>令和2年度： 155検体</td> <td>令和元年度： 185検体</td> </tr> </table> </p> <p>【今後の課題・方向性】 大きく変更された営業許可制度及び新たに創設された営業届出制度が令和3年6月に施行となる。これらを対象となる事業者へ周知し、経過措置期間内に手続きが完了するよう事業者を支援していく。</p> <p style="text-align: center;">その他財源の手数料は、食品営業許可等手数料</p>	営業許可件数	令和2年度： 999件	令和元年度： 986件	重点監視施設への監視指導の実施	令和2年度： 300件	令和元年度： 385件	食中毒に伴う行政処分等の実施			食中毒事故件数	令和2年度： 9件	令和元年度： 2件	営業禁停止処分	令和2年度： 4件	令和元年度： 1件	収去検査の実施	令和2年度： 155検体	令和元年度： 185検体
営業許可件数	令和2年度： 999件	令和元年度： 986件																	
重点監視施設への監視指導の実施	令和2年度： 300件	令和元年度： 385件																	
食中毒に伴う行政処分等の実施																			
食中毒事故件数	令和2年度： 9件	令和元年度： 2件																	
営業禁停止処分	令和2年度： 4件	令和元年度： 1件																	
収去検査の実施	令和2年度： 155検体	令和元年度： 185検体																	

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
指標達成率	1	①「鳥取県東部圏域監視指導計画」に掲載されている重点監視施設に対する監視達成率			126%	120%	126%
	2	②食品取扱者等を対象とした衛生教育の実施回			104%	102%	156%
	3						

達成率は指標の目標値と実績値により算出します。目標値が0の年度は表示されません。

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由(評価の視点を踏まえて記入)
<p>年度計画の進捗度</p> <p>3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】より当該年度で予定した事業が3月末時点でどのような進捗状況となったか。</p>	<input type="checkbox"/> 1. 計画を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 2. 計画どおり <input type="checkbox"/> 3. 事業未完了	
<p>事業の成果</p> <p>6. 活動指標の達成率【CHECK】より「150%以上:大幅に上回る」、「101%~150%未満:上回る」、「80%~100%以下:目標どおり」、「50%~80%未満:下回る」、「50%未満:大幅に下回る」※最も達成度の低い指標で評価</p>	<input type="checkbox"/> 1. 目標を大幅に上回る <input checked="" type="checkbox"/> 2. 目標を上回る <input type="checkbox"/> 3. 概ね目標どおり <input type="checkbox"/> 4. 目標を下回る <input type="checkbox"/> 5. 目標を大幅に下回る	「鳥取県東部圏域監視指導計画」に掲載されている重点監視施設に対する監視達成率、食品取扱者等を対象とした衛生教育等の実施回ともに目標を上回ったため。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> 1-1 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> 1-2 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> 2-1 手段等の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 2-2 効率化、簡素化 <input type="checkbox"/> 2-3 他事業との統合	<input type="checkbox"/> 4-1 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> 4-2 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> 5-1 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> 5-2 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> 5-3 制度的に終了
	<p>担当課長の評価コメント (「今後の方向性」を判断した理由がわかるよう、数値等を用いた具体的な成果と、今後の改善プランを記載)</p> <p>食品衛生監視指導計画に沿って、計画的かつ効果的な監視指導を実施し、衛生管理の向上に努め、住民の食の安全を確保する。</p>		